広報 ゆりはま

YURIHAMA

2026
11
vol.266



Contents

■旧東郷中学校の跡地利用
■水道料金・下水道使用料などの改定
■令和９年度の認定こども園・保育所などの入園申し込み開始

10月14日、たじりこども園の園児たちが地域の人と一緒に避難訓練を行い、防災について学びました。

（関連記事は22ページ）

旧東郷中学校跡地

国内最大級のウイスキー蒸溜所整備開始



複合酒類製造拠点として活用されることが決まっていた旧東郷中学校跡地で、このほど、令和９年４月からのウイスキー蒸溜（じょうりゅう）に向け、活用する事業者が整備工事を開始しました。

旧東郷中学校跡地を活用するのは、大阪市に本社を置く松井酒造合名会社です。同社は、製造拠点を建設し、各種酒類の生産を行うとともに、販売や見学受け入れなど観光振興にも取り組む予定です。

平成30年、松井酒造は山陰初となるウイスキー蒸溜所を倉吉市に整備しました。その後、ビール醸造所などを建設し、ウイスキーをはじめ、梅酒や日本酒、ビール、リキュールなどの酒類を製造・販売しています。「倉吉」、「鳥取」など地元にちなんだ名前のウイスキーや「とっとリキュール二十世紀梨」のように地元特産品を使ったリキュールを生産しており、国内に限らず、世界50カ国以上で販売しています。

旧東郷中学校跡地では、国内最大級のウイスキー蒸溜所を目指し、約２万７千㎡の敷地にウイスキー蒸溜所２棟をはじめ、熟成のためのたるを保管する倉庫なども建設する予定です。

このほど、ウイスキー蒸溜所の第１棟の建設が開始されました。設備を含めた総工費は約４億円、延べ床面積約４８０㎡で、ウイスキー製造に必要な蒸溜器や貯蔵設備などを配置し、原料の仕込みから蒸溜までを行います。第１棟は、令和９年３月の完成、４月からの蒸溜を予定しており、将来的には年間１００万本の生産を目指しています。

令和９年度以降にはウイスキー蒸溜所第２棟の整備を始め、その後４年をかけて合わせて20基の蒸溜器を設置する計画です。

また、新工場の稼働に伴い、令和11年度までに地元からの雇用も予定しています。



ウイスキーの製造に使用される蒸溜器
（倉吉蒸溜所）

Interview

町の観光拠点の一つに

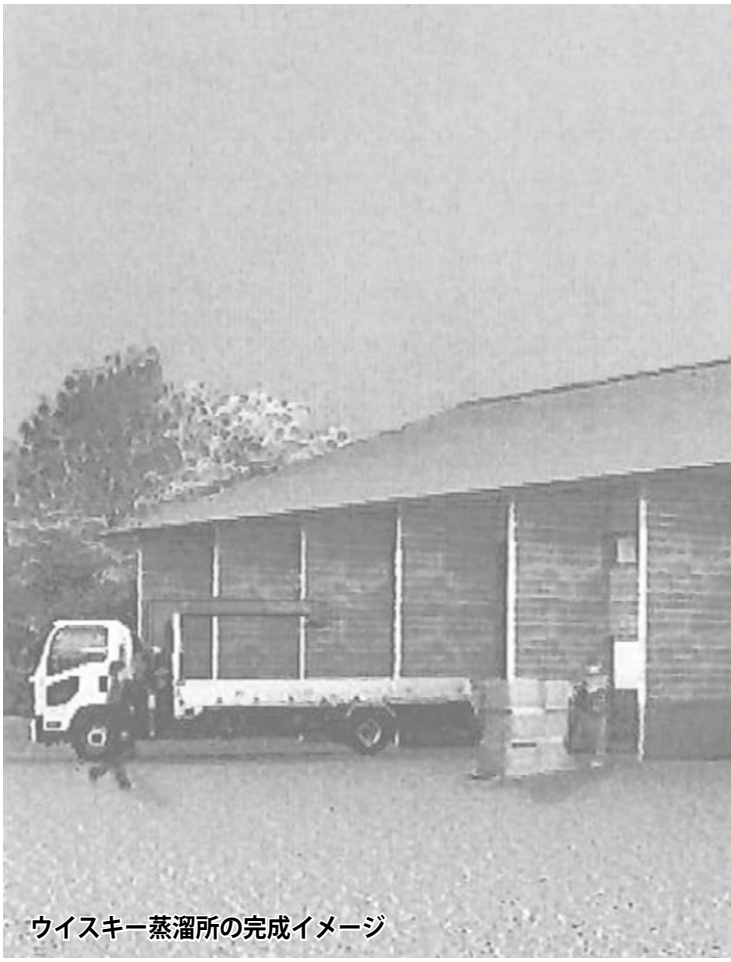
ようやく工事に着手できたことをうれしく思います。湯梨浜町で製造したウイスキーを海外へ発信することにより、町の発展に少しでも貢献したいと考えています。

施設には売店を整備するほか、工場の見学も行えるようにするなど、将来的には道の駅のような観光拠点にしたいと考えています。町民の皆さんをはじめ、県内外のたくさんの人に愛される工場を目指してまいります。



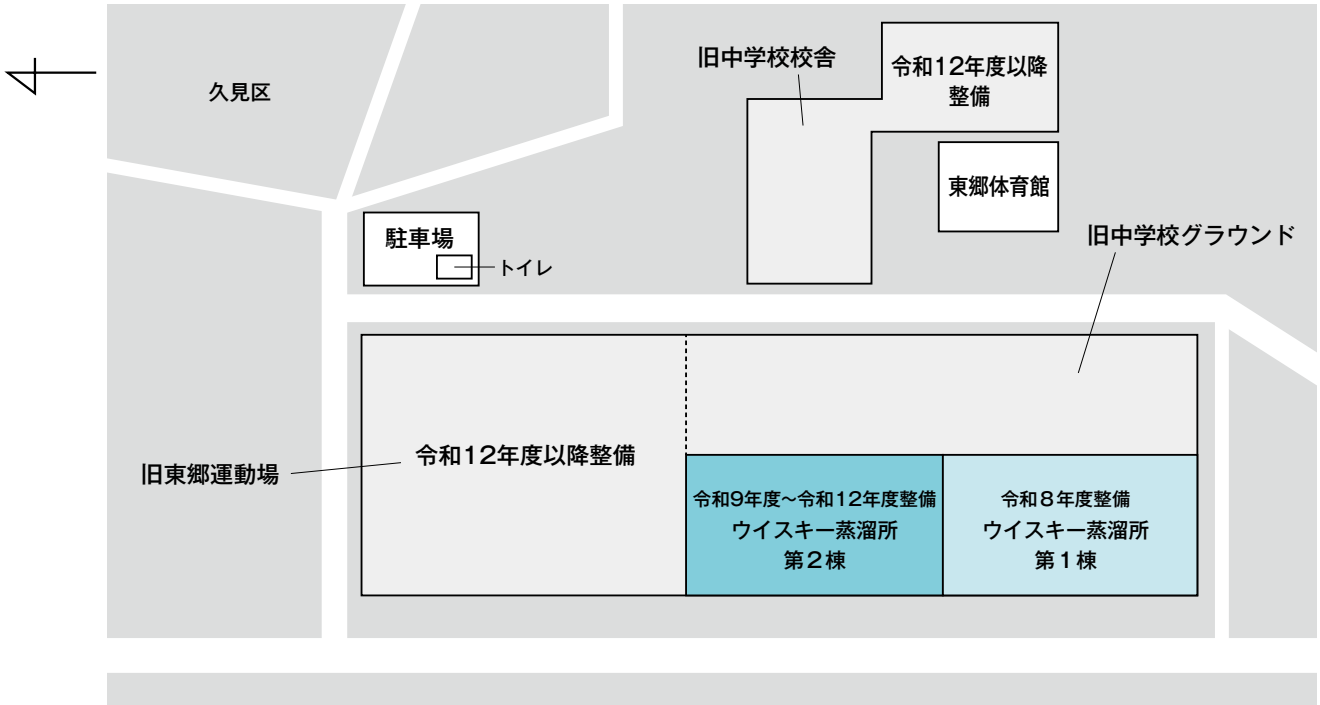
自然豊かな湯梨浜町で、おいしいウイスキーが作れると思います。現在も二十世紀梨を使った酒を作っていますが、今後もさらに町の特産物を使った酒の製造に注力する予定です。

松井酒造合名会社国内営業部
ビール・RTD 部門　松井優作部長



ウイスキー蒸溜所の完成イメージ

松井酒造製造拠点配置図（旧東郷中学校跡地）



令和９年４月１日以後の使用分から新料金へ

水道料金・下水道使用料などを改定します

水道料金および下水道使用料などについて、令和９年４月使用分（令和９年５月請求分）から改定することとなりました。

町では、令和７年に町上下水道料金検討委員会を設置し、適正な料金水準への改定について検討を重ね、令和８年４月に意見書が提出され、これを基に左の料金および使用料としました。

町の水道料金および下水道使用料などの改定は、令和３年４月以来６年ぶりとなります。

【問い合わせ】
役場建設水道課（TEL 35-5328）

①水道料金・下水道使用料などの改定の背景

未来につなげる湯梨浜の上下水道

上下水道は、生活に欠かすことのできないライフラインです。今後、人口減少などに伴い、水道料金および下水道使用料などの収入が減少することが予測される一方で、経年劣化した施設などを更新する必要があります。

今後とも、経費節減や効率的な事業運営に努めますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

当たり前の環境を当たり前にしていくために

【上水道】

現在の料金のままでいくと、人口減少や節水意識の向上により給水収益は減少傾向にあり、令和12年度には赤字になると予測されます。今後、老朽管路の増加や水道施設の老朽化が進む中で、物価高騰により増大する維持管理費を確保していくことが必要になります。

数値目標は、料金回収率を５カ年平均で１００％以上（令和７年度実績＝98・1％、令和13年度予想＝92・5％）とします。

料金回収率とは、水道を提供するために必要な経費を水道料金でどれだけ賄えているかという数値のことです。

【下水道】

現在、下水道使用料収入だけで汚水処理経費を賄えていません。汚水処理に関する経費（一般会計負担分除く。）については、下水道使用料などで賄うべきであるとされていますが、使用料収入で賄えていないことから、不足する部分を一般会計からの繰入金によって補填（ほてん）しています。安定して下水道サービスを継続していくためにも、この繰入金部分である一般会計繰出金を縮減することが必要です。

数値目標は、経費回収率50％以上（令和７年度実績＝45・9％）です。

経費回収率とは、汚水を処理するために必要な経費を下水道使用料などでどれだけ賄えているかという数値のことです。

②各料金・使用料の改定前と改定後

改定後の料金・使用料は、令和９年４月１日以後に使用された水量（４月使用分）に対し、５月に行う検針分（５月請求分）から適用します。なお、４月に行う検針分は、３月使用分（４月請求分）として従前の料金で請求します。

■水道料金　※ 消費税含む

【改定前】（令和９年３月使用分まで）

水道料金（１カ月）			
口径	基本水量	基本料金	超過料金
13mm	８㎥まで	880 円	1 ㎥あたり 132 円
20mm	20 ㎥まで	2,310 円	
25mm	30 ㎥まで	3,465 円	
40mm	50 ㎥まで	5,775 円	
50mm	75 ㎥まで	8,668 円	
75mm	150 ㎥まで	17,325 円	

【改定後】（令和９年４月使用分から）

水道料金（１カ月）					
口径	基本水量	基本料金	差額	超過料金	差額
13mm	８㎥まで	946 円	66 円	1 ㎥あたり 143 円	11 円
20mm	20 ㎥まで	2,486 円	176 円		
25mm	30 ㎥まで	3,740 円	275 円		
40mm	50 ㎥まで	6,237 円	462 円		
50mm	75 ㎥まで	9,361 円	693 円		
75mm	150 ㎥まで	18,711 円	1,386 円		

■公共下水道使用料など　※ 消費税含む

【改定前】（令和９年３月使用分まで）

下水道使用料など（１カ月）			
種別	排除汚水量	基本使用料	超過使用料
一般排水	10 ㎥まで	1,675 円	1 ㎥あたり 187 円
温泉排水	10 ㎥まで	1,675 円	1 ㎥あたり 187 円

【改定後】（令和９年４月使用分から）

下水道使用料など（１カ月）					
種別	排除汚水量	基本使用料	差額	超過使用料	差額
一般排水	10 ㎥まで	1,925 円	250 円	1 ㎥あたり 214 円※	27 円※
温泉排水	10 ㎥まで	1,925 円	250 円	1 ㎥あたり 214 円※	27 円※

※１円未満は切り捨て表記しています。

③改定による影響額（参考）

【改定前】（令和９年３月使用分まで）　※ 消費税含む

口径	13mm			25mm	50mm	75mm
水量	10 ㎥ / 月	20 ㎥ / 月	40 ㎥ / 月	70 ㎥ / 月	300 ㎥ / 月	1,000 ㎥ / 月
水道料金	1,144 円	2,464 円	5,104 円	8,745 円	38,368 円	129,525 円
下水道使用料など	1,675 円	3,545 円	7,285 円	12,895 円	55,905 円	186,805 円
合計	2,819 円	6,009 円	12,389 円	21,640 円	94,273 円	316,330 円

【改定後】（令和９年４月使用分から）　※ 消費税含む

口径	13mm			25mm	50mm	75mm
水量	10 ㎥ / 月	20 ㎥ / 月	40 ㎥ / 月	70 ㎥ / 月	300 ㎥ / 月	1,000 ㎥ / 月
水道料金	1,232 円	2,662 円	5,522 円	9,460 円	41,536 円	140,261 円
下水道使用料など	1,925 円	4,070 円	8,360 円	14,795 円	64,130 円	214,280 円
合計	3,157 円	6,732 円	13,882 円	24,255 円	105,666 円	354,541 円
差額	**338 円**	**723 円**	**1,493 円**	**2,615 円**	**11,393 円**	**38,211 円**

春からこども園へ！
令和9年度入園申し込みのご案内

令和9年度の認定こども園・保育所などの入園申し込みを受け付けます。入園を希望する場合は、申込書および必要書類を受付期間内に提出してください。

■受付期間
11月2日（月）～30日（月）

■受付場所
役場子育て支援課および東郷・泊各支所
※在園児またはその兄弟姉妹については、町内こども園および保育所でも受け付けます。

■対象
令和9年4月1日から6月30日までに入園を希望する人。なお、令和9年7月以降の入園希望者は、入園希望月の3カ月前から受け付けます。

■入園手続き
【新たに入園を希望する人】
10月26日（月）から、役場子育て支援課および東郷・泊各支所に入園案内と申込書を備え付けています。入園案内に記載してある必要書類を添えて、受付場所に提出してください。なお、申込書などは町ホームページでも取得することができます。

【在園中の人】
10月下旬に現況届を送付します。引き続き同じ園に入園を希望する場合は現況届を、転園を希望する場合は入園申込書を、それぞれ必要書類を添えて提出してください。

■認定手続き
こども園などを利用するためには、教育または保育の必要性などに応じた支給認定を受ける必要があります。認定区分および利用施設は、入園申込書などの内容をもとに町が決定し、令和9年2月中旬にお知らせする予定です。

■注意事項
▼町外の保育施設に入園を希望する場合でも、町に入園申し込みをする必要があります。
▼希望者数が利用定員を超えた場合は、選考および入園調整を行います。
※先着順ではありません。
▼受付期間終了後も随時申し込みを受け付けますが、期限を過ぎてからの申し込みは次回の入園調整の対象となります。入園を希望される人は、できるだけ期間中にお申し込みください。

■問い合わせ
役場子育て支援課
（TEL 35-5325）

■認定区分の種類

認定区分	対象	利用施設	保育必要量
教育認定（1号）	満3歳以上で、保育を必要としない子ども	認定こども園・幼稚園	教育標準時間
保育認定（2号）	満3歳以上で、下表の「保育を必要とする理由」に該当する子ども	認定こども園・保育所	保育標準時間または保育短時間
保育認定（3号）	満3歳未満で、下表の「保育を必要とする理由」に該当する子ども		

■保育必要量

保育必要量	保育を必要とする理由
保育標準時間	月120時間以上の就労、妊娠・出産、災害復旧、事情により子どもを保護する必要がある場合など
保育短時間	月48時間以上120時間未満の就労、求職活動、または育児休業中の場合など

※「保育標準時間」に認定された場合でも、「保育短時間」や「教育標準時間（満3歳以上児のみ）」に変更できます。それ以外の人も、世帯状況などによって認定区分を変更できる場合があります。

■参考：令和８年度の保育料基準額（月額）

階層区分		定義		３歳未満児 保育認定（３号） 保育標準時間	３歳未満児 保育認定（３号） 保育短時間
第１		生活保護世帯		無料	
第２		前年度分の市町村民税 非課税世帯			
第３		前年度分の市町村民税の所得割額が、次の区分に該当する世帯	48,600 円未満	12,000 円	11,000 円
第４	４－１		48,600 円以上 57,700 円未満	19,000 円	17,000 円
	４－２		57,700 円以上 77,101 円未満		
	４－３		77,101 円以上 97,000 円未満	20,000 円	18,000 円
第５	５－１		97,000 円以上 133,000 円未満	27,000 円	25,000 円
	５－２		133,000 円以上 169,000 円未満	28,000 円	26,000 円
第６			169,000 円以上 301,000 円未満	30,000 円	27,000 円
第７			301,000 円以上 397,000 円未満	32,000 円	29,000 円
第８			397,000 円以上	35,000 円	32,000 円

※ 令和９年度は、表の基準額と一部変更になる場合があります。
※ 複数の児童が同時入園する場合や、第３子以降の児童が入園する場合などは、保育料が減額または免除されます。
※ ３歳以上児（１号・２号認定）の保育料は無料ですが、主食費や副食費（おかず・おやつ代）の負担があります。

■町内の認定こども園・保育所一覧

施設種別	施設名		所在地	利用定員	電話番号	利用時間
認定こども園	はわいこども園	公立	光吉 107 番地 1	160 人	35-4111	▼開所時間 7 時～ 19 時 30 分 ▼保育標準時間 7 時 30 分～ 18 時 30 分 ▼保育短時間 8 時 30 分～ 16 時 30 分 ▼教育標準時間 8 時 30 分～ 15 時 30 分
	たじりこども園	公立	田後 745 番地 4	153 人	35-6231	
	ながせこども園	公設民営	はわい長瀬 544 番地	126 人	35-5501	
	とうごうこども園	公立	門田 3 番地	130 人	32-1800	
	まつざきこども園	公立	中興寺 192 番地 1	60 人	32-0510	
	あさひこども園	公立	泊 1175 番地 7	100 人	34-2136	
	わかばこども園	公立	宇谷 606 番地 1	60 人	34-2126	
	ゆりはままなびや園	私立	田後 440 番地	80 人	35-5550	▼開所時間 7 時～ 18 時 30 分 ▼保育標準時間 7 時～ 18 時 ▼保育短時間 8 時 30 分～ 16 時 30 分 ▼教育標準時間 8 時 30 分～ 14 時 30 分
保育所	ニチイキッズ 湯梨浜ながえ保育園	私立	長江 202 番地 6	30 人	32-2320	▼開所時間 7 時～ 19 時 ▼保育標準時間 7 時～ 18 時 ▼保育短時間 8 時 30 分～ 16 時 30 分

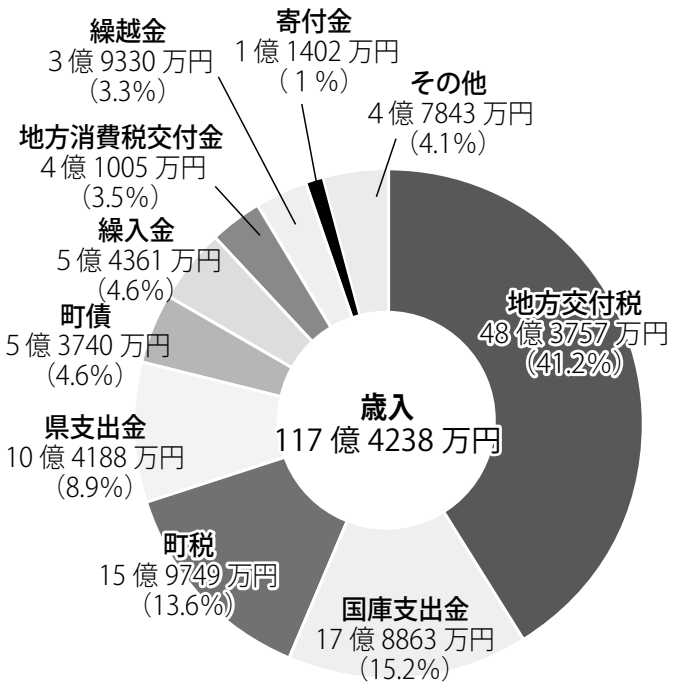
※認定区分によって利用時間が異なります。認定された時間区分以上に保育・教育を必要とする場合は、延長保育や一時預かり保育をご利用ください。
※施設見学をご希望の人は、各園のオープンデーを利用されるか、各園に直接お問い合わせください。

令和７年度

町の財政状況



令和７年度に受け入れた歳入と執行した歳出について、皆さんの日々の生活に関わる基本的な行政サービスを担う一般会計を中心に概要をお知らせします。詳しい内容は町ホームページをご覧ください。
【問い合わせ】役場総務課（℡ 35-5301）

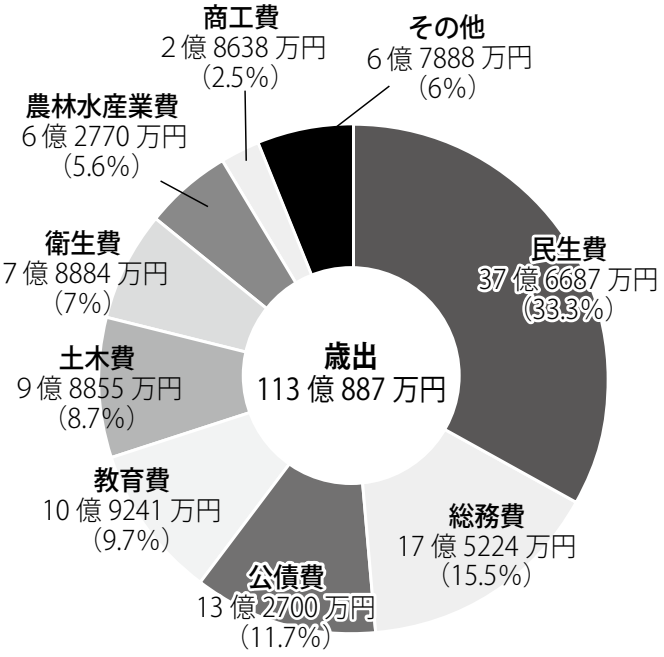


【歳入】用語説明

地方交付税…国に納められたお金の一部で、町の財政状況に応じて国から配分されるもの
国庫支出金…国に納められたお金の一部で、特定の目的を達成するために国から交付されるもの
町税…町に納められた町民税や固定資産税など
県支出金…県に納められたお金の一部で、特定の目的を達成するために県から交付されるもの
町債…道路などの建設事業を行うために町が国や銀行などから借り入れたお金
繰入金…基金を取り崩して一般会計に繰り入れたお金
地方消費税交付金…納められた地方消費税の一部。人口などに応じて県から町に配分されるもの
繰越金…令和６年度から繰り越されたお金
寄付金…ふるさと納税など、個人や法人からの寄付金
その他…施設の利用料金やこども園の保育料など

【歳出】用語説明

民生費…障がい者や高齢者に対する福祉、子育て支援のための経費
総務費…情報システム、戸籍、徴税、選挙、防犯対策などの経費
公債費…建設事業のために借り入れたお金を返済するための経費
教育費…学校教育や生涯学習の充実、スポーツ振興のための経費
土木費…道路、橋、河川、公園の整備や維持管理を行うための経費
衛生費…健康で衛生的な生活環境を保つための経費
農林水産業費…農林水産業の振興のための経費
商工費…商工業や観光の振興のための経費
その他…消防、防災対策、災害復旧や議会などの経費



令和7年度一般会計決算総括

令和7年度決算は、前年度と比較して歳入は3・0％減の117億4238万円、同様に歳出は3・4％減の113億887万円となりました。たじりこども園施設整備をはじめとした複数の大規模な事業が完了したため、歳入、歳出ともに前年度から減少しました。

歳入の状況

町税は定額減税の終了と町全体の税収入の堅調な推移により、前年度と比較して1億713万円増加しました。加えて、物価高騰対策や児童生徒の端末更新に活用したため、国庫支出金が前年度と比較して2億3346万円、同様に県支出金が2億1055万円増加しました。一方、大規模な事業の終了に伴い、町債の借入額が8億5594万円と大きく減少しました。

歳出の状況

教育費は県支出金を活用した児童生徒1人1台の端末更新などにより、農林水産事業費は今滝梨団地整備、災害復旧事業費は町道泊中央線地すべり災害復旧工事の本格化に伴い、それぞれ前年度から大きく増加しました。

実質収支

歳入から歳出を差し引いて、令和8年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支は、3億3609万円の黒字となりました。

基金（貯金）残高

基金は、主に特定の目的のために積み立て、必要なときに取り崩すお金で、貯金にあたるものです。町の一般会計には全部で19の基金があり、令和7年度末の残高合計は54億32万円で、前年度末から3億5021万円減少しました。

町債（借金）残高

町債は道路、学校などの整備のために借り入れる町の長期的な借金のことです。令和7年度末の町債残高は120億6597万円で、前年度末から7億1309万円減少しました。

経常収支比率

財政の硬直度を測る指標で、町税や地方交付税などの経常的な一般財源に対し、人件費などの経常的な経費がどのくらい占めているかを表します。高くなるにつれ、自由に使える財源が少ないことを示しています。

令和7年度は91・5％と前年度から1・1ポイント改善したものの、依然として高止まりしており、自由に使える財源が限られた状態にあります。

健全化判断比率

地方公共団体の財政状況を示す健全化判断比率は、赤字や借入金の返済額などを数値化し、財政の健全性を客観的に評価するために用いられます。

令和7年度決算に基づく町の健全化判断比率は、財政規模に対する借金返済と利払いの割合を示す実質公債費比率が6・7％、借金が将来の財政を圧迫する可能性の度合いを示す将来負担比率が9・6％となり、前年度からそれぞれ上昇したものの、いずれも国が定める適正な基準を大きく下回り、健全な範囲内となっています。

令和８年度上半期の予算執行状況

一般会計では、現計予算額に繰越事業費を加えた予算現額は 120 億 9935 万円となっています。収入済額が 60 億 1283 万円、予算現額に対する収入割合は 49.7%となり、各種交付金などの入金を含め例年並みのペースで順調に推移しています。支出済額は 45 億 281 万円、予算現額に対する支出割合は 37.2%となり、下半期の事業完了に向け、前年度同時期とほぼ同程度の進捗（しんちょく）となっています。

特別会計

国民健康保険や介護保険など、特定の保険料などをもとに運営する事業で、一般会計とは区別して収支を明確にするものです。町には全部で 12 の特別会計があり、令和７年度は全ての会計で黒字となりました。

企業会計

水道や下水道のように、独立採算を基本として民間企業と同じ方法で経理を行う会計です。１年間の営業活動による経営の損益を表す「収益的収支」では、国民宿舎事業を除く事業で黒字を達成しました。

敬老会

75歳以上の町民の長寿を祝福するとともに、今後の健康を願って、9月12日に東郷・泊地域、19日に羽合地域で敬老会を開催しました。

●町敬老会対象者数（９月４日現在）

区分	東郷地域	泊地域	羽合地域	合計
75 歳以上	1,234 人	537 人	1,453 人	3,224 人
100 歳以上	17 人	5 人	12 人	34 人
米寿	43 人	21 人	39 人	103 人
ダイヤモンド婚	5 組	2 組	4 組	11 組

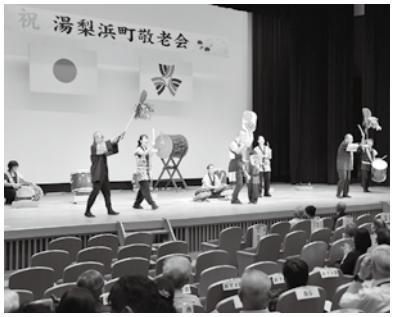
令和８年度末で75歳以上となる対象者のうち、５９９人が敬老会に出席されました。

祝賀行事では、１００歳以上の皆さん、米寿を迎えられた皆さん、ダイヤモンド婚のご夫婦に宮脇正道町長からお祝いの品が贈呈されました。

式典の後は、理学療法士による軽体操が行われたほか、町内外の団体や町内の中学生・高校生、こども園・保育園の児童らが踊りや演奏を披露しました。











百歳おめでとう

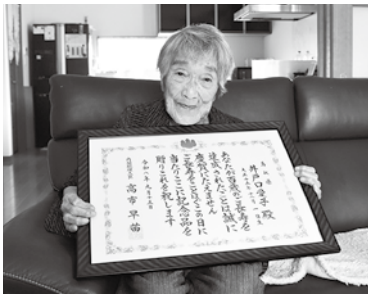
本年度 100 歳を迎えられる人に対し、宮脇正道町長が内閣総理大臣からのお祝い状とお祝いの品を贈呈しました。



◀中村美代子さん



◀中本剛俊さん



◀井戸口愛子さん

アロハフレンドシップ
ハワイ郡の中学生が来町

町とアメリカ合衆国ハワイ州ハワイ郡との交流事業の一つ「アロハフレンドシップ」。今年は、ハワイ州ヒロ中学校の生徒が10月2日から4日まで町にホームステイしました。

平成8年から姉妹都市提携しているハワイ郡と町は、お互いの文化や生活を理解するため、双方の中学生が交互にホームステイして交流しています。

今年は14人のヒロ中学生が10月2日に来町し、燕趙園での雑技ショーを観覧。夜には、ヒロ中学生とホストファミリーの初顔合わせとなる、ウエルカムパーティーが中央公民館で行われました。

3日には、湯梨浜中学校の運動会にヒロ中学生が参加したほか、潮風の丘とまりでグラウンド・ゴルフを体験しました。

お別れパーティーでは、参加したヒロ中学生が、ホームステイで毎晩梨を食べたことや、家族の一員として温かく迎えてもらったことなど、心に残った思い出を振り返り、感謝の気持ちを発表しました。

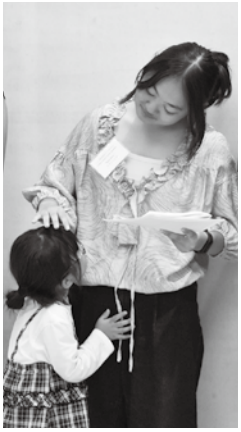
また、最後は参加者全員でヒロ中学生に教わりながらフラダンスを踊りました。













町職員の給与公表

地方公務員法と町条例に基づき、令和８年度の町職員の給料などをお知らせします。

【問い合わせ】役場総務課（TEL 35-3112）

職員給与費の状況（令和８年度普通会計予算）

職員数（A）	給与費				1人当たりの給与費（B/A）
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	
191人	685,186千円	77,279千円	275,381千円	1,037,846千円	5,434千円

※職員手当には退職手当を含みません。
※給与費は令和８年度当初予算に計上された額です。

職員の平均年齢、平均給料・給与月額

一般行政職			技能労務職		
平均年齢	平均給料月額	平均給与月額（手当含む）	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額（手当含む）
43.7歳	324,700円	360,099円	45.9歳	270,218円	279,372円

福祉職			看護・保健職		
平均年齢	平均給料月額	平均給与月額（手当含む）	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額（手当含む）
36.6歳	285,176円	309,868円	37.8歳	287,825円	306,647円

※令和８年４月１日現在

職員の初任給（令和８年４月１日現在）

区分		町	国
一般行政職	大学卒	―	232,000円
	高校卒	200,300円	200,300円
技能労務職	高校卒	198,200円	198,200円

国との給料月額の水準比較（ラスパイレス指数）

区分	令和５年度	６年度	７年度
町	92.2	91.8	92.7
県市町村平均	94.9	94.7	94.8

※**ラスパイレス指数**…国を100とした場合の割合を示す指数です。100より大きいと平均給料が国を上回り、100より小さいと国を下回っていることを表します。

一般行政職の級別職員数（令和８年４月１日現在）

区分	１級	２級	３級	４級	５級	６級	計
標準的な職務内容	主事	主事	係長副主幹	課長補佐主幹	課長所長	課長	―
職員数	29人	21人	28人	15人	24人	6人	123人
構成比	23.6%	17.1%	22.7%	12.2%	19.5%	4.9%	100%

職員手当

❶期末・勤勉手当（令和７年度）

町			国		
区分	期末手当	勤勉手当	区分	期末手当	勤勉手当
６月期	1.250月分	1.050月分	６月期	1.250月分	1.050月分
12月期	1.275月分	1.075月分	12月期	1.275月分	1.075月分

❷退職手当

区分	自己都合	定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置２～45%加算	

❸その他の手当

扶養手当	子	13,000円
	その他の扶養家族（父母など）	6,500円
	満16歳から22歳までの子に対する加算額	5,000円
住居手当	上限額28,000円で、借家など居住形態によって支給	
通勤手当	上限額66,400円で、交通機関などを利用する者には運賃などの相当額を、自動車などの使用者には通勤距離の区分に応じて支給	
管理職手当	職責に応じて23,000円から60,000円の範囲で支給	

特別職の報酬など（令和８年４月１日現在）

区分		給料月額
給料	町長	829,000円
	副町長	663,000円
	教育長	622,000円
報酬	議長	332,000円
	副議長	253,000円
	議員	238,000円
期末手当（令和７年度支給割合）	町長	６月期1.725月分 12月期1.775月分
	副町長	
	教育長	
	議長	
	副議長	
	議員	

障害年金制度をご存じですか？

障害年金は、病気やけがによって生活や仕事などが制限されるようになった場合に、現役世代の人も含めて受け取ることができる年金です。受給には障がいの程度や保険料の納付状況など、一定の要件を満たすことが必要です。

■「障害基礎年金」と「障害厚生年金」

障害年金には「障害基礎年金」と「障害厚生年金」があります。どちらの年金を請求するかは、障がいの原因となった病気やけがで、初めて医師の診療を受けたとき（初診日）に加入していた年金制度や年齢により決まります。なお、障害厚生年金に該当する状態よりも軽い障がいが残ったときは、一時金である障害手当金を請求することができます。

■請求時の注意点

▼早めにご相談ください

障害年金には年齢制限や時効があります。障害年金の請求時期が遅れることで、受給できない、あるいは受け取れる障害年金が減ってしまうことがあります。また、請求には複数の書類をご用意いただく必要があり、時間を要することから、早めにご相談ください。

▼保険料の納付要件

障害年金を受け取るためには、保険料を一定期間以上納付または免除・猶予されている必要があります。ただし、20歳未満に初診日がある人は、保険料の納付状況による制限はありません。

▼審査があります

障がいの状態などの理由により、障害年金を受け取れないことがあります。

▼医師の診断が必要です

障害年金の請求には障害年金用の診断書が必要です。障がいの状態について医師の診断を受けていない人は、まずは医療機関を受診する必要があります。

■国民年金保険料の免除

障害基礎年金または障害厚生年金（1級・2級）を受け取っている人は、国民年金保険料の納付が免除されます。障害基礎年金または障害厚生年金受給中で国民年金保険料を納めている人は役場健康推進課にご相談ください。

■相談窓口

来訪する前に電話で相談日時をご予約ください。お問い合わせの際には、基礎年金番号または個人番号が分かるものをご用意ください。

▼障害基礎年金に関する相談＝役場健康推進課（TEL35-5372）

▼障害厚生年金に関する相談＝日本年金機構倉吉年金事務所（TEL26-5311）

●障害年金制度

年金制度	受給対象者	障害年金の等級
障害基礎年金	国民年金加入中に初診日がある人	障がいの程度1・2級（3級はなし）
	出生から20歳未満に初診日がある人	
	日本に住んでいる60歳以上65歳未満の人で、年金制度に加入していない間に初診日がある人	
障害厚生年金	厚生年金加入中に初診日がある人	障がいの程度1～3級

■障がいの程度

障害年金の等級は、障がいの状態に応じて以下のとおり定められています。なお、障害年金の等級は身体障害者手帳などの等級とは異なります。

身体障害者手帳などをお持ちでない人でも障害年金を請求することが可能です。

障害年金の等級	障がいの状態
障がいの程度1級	他人の介助を受けなければ、日常生活のことがほとんどできないほどの障がいの状態。身の回りのことはかろうじてできるものの、それ以上の活動はできない、または制限されている場合。入院や在宅介護を必要とし、活動の範囲がベッドの周辺に限られるような場合。
障がいの程度2級	必ずしも他人の助けを借りる必要はなくとも、日常生活は極めて困難で、労働によって収入を得ることができないほどの障がいの状態。家庭内で軽い家事などの活動はできても、それ以上の重い活動はできない、または制限されている場合。入院や在宅で、活動の範囲が病院内や家屋内に限られるような場合。
障がいの程度3級	労働が著しい制限を受ける、または制限を加えることを必要とするような状態。日常生活にほとんど支障はないが、労働については制限がある場合。

11月30日（月）までに申し込みを
児童・生徒の学用品費、学校給食費などを援助

町では、公立の小中学校に通学している、または来年度通学予定の児童生徒のご家庭が、経済的な理由でお困りの場合に、学用品費や学校給食費などを援助する「就学援助制度」を設けています。援助を希望する人は、町立小中学校および町教育委員会教育総務課に備え付けの申請書類をご提出ください。

■支給対象

児童や生徒と生計を同一にしている二十歳未満の者を除く全ての人または世帯（世帯分離世帯を含む）が、次のいずれかに該当する場合に、援助費を支給します。

①生活保護を受けている人
②障がい者、寡婦またはひとり親であり、前年所得が135万円以下の保護者
③国民年金保険料が全額免除されている人
※年金受給者の場合、前年所得が135万円以下の人
④児童扶養手当を受けている世帯
⑤ハローワークの登録者などで、前年の所得が163万円以下の人

■申込期限　11月30日（月）

■留意事項

▼現在、就学援助制度による援助を受けている人であっても、令和9年度も引き続き援助を希望する場合は、再度申請が必要です。ただし、家庭状況の変化などにより、不認定となる場合もあります。

▼年度中途での申請も受け付けます。ただし、申請した月割、日割の支給になります。

▼生活保護受給者の場合は、修学旅行費、医療費、日本スポーツ振興センター共済掛金のみが対象となります。

■申し込み・問い合わせ

町教育委員会教育総務課（TEL 35-5365）

援助の種類	支給額（年額）	
	小学校	中学校
学用品費（学用品購入費、学級費）	11,630円	22,730円
通学用品費（２年生以上）	2,270円	
新入学児童生徒学用品費等（１年生、３月支給予定）	64,300円	81,000円
クラブ活動費、生徒会費		実費（限度額あり）
校外活動費、修学旅行費、学校給食費、医療費、日本スポーツ振興センター共済掛金、PTA会費、オンライン学習通信費	実費（援助の種類によっては限度額あり）	

※修学旅行費は実施学年のみ、医療費は指定された疾病のみ対象です。
※上記は令和８年度の援助の種類および支給額であり、変更する場合があります。

音声告知機更新作業にご協力ください

町では、ゆりはまネット設備の適切な管理のため、計画的に音声告知機の更新を進めています。本年度は、TCCインターネット50メガ以上のコース加入者の音声告知機を11月から順次新型の音声告知機に交換します。



町の委託業者である三保電機（株）が日程調整の連絡をした上で新型告知機への交換作業を行います。**委託業者は、必ず社員証を携帯しています。**

新型の音声告知機でのインターネット利用には、通信機器「ルーター」の設置と設定に加えて、インターネットの認証設定を行う必要があります。

認証設定に必要なIDとパスワードが記載された書類を音声告知機交換時にお渡しします。認証設定などは、交換作業と併せて委託業者が対応します。

なお、ルーターは各自でご用意ください。有料貸し出しを希望する人は鳥取中央有線放送（株）に、購入に関してはお近くの電器店などにお問い合わせください。すでにルーターをお使いの人はそのままご利用いただけます。

■問い合わせ　役場デジタル・みらい戦略課（TEL 35-5306）、三保電機（株）米子支社鳥取中央サービスセンター（TEL 35-2655）、鳥取中央有線放送（株）（TEL 53-2565）

リモートワークやオンライン会議に最適

ワークスペースを整備

松崎駅前総合相談センターどれみに、ワークスペースがオープンしました。個室ブースとフリースペースを備え、テレワークやオンライン会議、学習、打ち合わせなど、幅広い用途で利用できます。


個室ブース

■**場所**　松崎駅前総合相談センターどれみ
■**利用時間**　9時～17時
■**利用料**　1時間につき200円（冷暖房費別）
■**休館日**　火曜日、年末年始
■**設備**　フリーWi-Fi、個室ブース
■**申し込み**
松崎駅前総合相談センターどれみ（℡32-0801）
■**問い合わせ**
役場デジタル・みらい戦略課（℡35-3141）

11月20日（金）は

ゆりはま家族の日

町では、11月の第3金曜日を「家族の日」、その週を「家族の週間」と定め、家族の絆を深める運動を展開します。日々の生活で、固定されがちな子育て、介護、家事、地域活動などについて家族で話し合い、お互いに助け合いましょう。

家族への想いを込めた作品を募集します

■**応募内容**
▼小・中学校の部＝標語
▼一般の部＝俳句、川柳
■**テーマ**　家族
■**応募資格**　町内に在住または通勤、通学している人
■**応募期限**　令和9年1月8日（金）
■**応募方法**　作品に、住所、氏名（ふりがな）、電話番号、勤務先または学校名・学年を明記し、役場まちづくり企画課に持参していただくか、メールを送信してください。
■**表彰**　各部門の入賞者に記念品を贈呈します。
■**注意事項**
▼1人3点まで応募できますが、自作で未発表のものに限ります。
▼作品には「ふりがな」を付けてください。
▼応募作品の一切の権利は町に帰属します。
▼入賞作品（入賞者名）は、『広報ゆりはま』や町ホームページなどで活用します。
■**申し込み・問い合わせ**　役場まちづくり企画課
（℡35-5311、ファクス35-3697、
メールykikaku@yurihama.jp）

家屋の新増築・取り壊しなどの際は届け出を

固定資産税は、固定資産の評価額を基に算出され、毎年1月1日現在の土地、家屋、償却資産の所有者に課税されます。次に該当する場合は、届け出をお願いします。届け出用紙は、役場町民生活課および東郷・泊各支所に備え付けています。

■**家屋を新築・増築した場合**
家屋評価に伺いますので、家屋完成後、役場町民生活課にご連絡ください。令和8年1月1日より前に新築・増築された場合は、原則として過去5年分を上限にさかのぼって課税します。
■**家屋を取り壊した場合**
法務局で滅失登記してください。未登記の家屋の場合、またはすぐに滅失登記をされない場合は、家屋滅失届出書を役場町民生活課または東郷・泊各支所に提出してください。届出書を受理後、現地確認によって届出内容が確認できれば、翌年度からその家屋について固定資産税は課税されません。
解体後、年をまたいで届出書を提出する場合は、解体業者が発行する領収書や請求書などの過去に滅失していたことが確認できる書類をご持参ください。
■**未登記建物の所有権を移転した場合**
売買、相続、贈与などの理由で、未登記家屋の所有者を変更した場合は「未登記建物の所有権移転届」を役場町民生活課または東郷・泊各支所に提出してください。
■**問い合わせ**　役場町民生活課（℡35-3117）

あなたの気づきや行動が小さな命を救います

防ごう！　児童虐待

11月は児童虐待防止推進月間です。児童虐待の相談件数は年々増加しています。子どもは虐待を受けていても自分から助けを求めることが困難です。だからこそ大人が気づくことが必要です。

子どもからのサイン

▼いつも子どもの泣き叫ぶ声がする
▼夜遅くまで外で遊んでいたり、家に帰りたがらない
▼不自然な傷や打撲のあとがある
▼表情が乏しい、活気がない
▼衣類や体がいつも汚れている

保護者からのサイン

▼いつも怒鳴り声が聞こえる
▼小さい子どもを家に置いたまま外出している
▼子どもの養育に関して無関心・拒否的である
▼しつけと言ってたたく、蹴る、家の外に閉め出す
▼子どもの前で家族に暴力をふるったり、けんかをしている
▼地域や親族との交流が少なく孤立している

「虐待かな？」と思ったら　まずは連絡、相談を！

連絡をすることが子どもだけでなく、その親にも手を差し伸べることになります。

虐待を未然に防ぐために、地域全体で子育て家庭を温かく見守り、支えましょう。

■児童相談所虐待対応ダイヤル１８９（いちはやく）、無料

虐待の現場を見ていなくても構いません。間違いでも責任を問われたり、罰せられることはありません。通報者の情報を知られることはありません。

子どもたちへ

■こども電話相談　倉吉児童相談所（☎22-4152）

おうちのことや友達のことでなやんでいませんか。困ったこと、話したいこと、いつでもどんなことでも相談してね。ひとりでがまんしなくてだいじょうぶです。

子育て中のお父さんお母さんへ

■児童相談所相談専用ダイヤル（☎０１２０-１８９-７８３、無料）

不安や悩みを一人で抱えていると、ストレスがたまって苦しくなります。

「つらい」「どうすればいいかわからない」などと感じたら、ためらわず相談してください。

■親子のための相談ＬＩＮＥ

子育てや親子関係で悩んだときに、子どもも保護者も相談できます。通告・相談は匿名で行うことができます。右の二次元コードからＬＩＮＥの友だち追加をしてご利用ください。

【問い合わせ】
役場子育て支援課
こども家庭センター
（☎ 35-5322）

DV 被害はひとりで悩まず早めの相談を！

毎年 11 月 12 日から 25 日までの２週間は「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間で、11 月 25 日は女性に対する暴力撤廃国際日です。

配偶者や交際相手から暴力を受ける DV（ドメスティックバイオレンス）、セクシュアルハラスメント、ストーカー行為など女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害する行為です。被害を受けたときはためらわず、すぐにご相談ください。

【問い合わせ】
役場福祉課
（☎ 35-5373）

被害にあったら	県中部総合事務所県民福祉局子ども家庭課（☎ 23-3147） 月～金曜日　８時 30 分～ 17 時 15 分
夜間・休日	DV 夜間休日電話相談（☎ 26-9807） 夜間（毎日）17 時 15 分～８時 30 分、休日（土曜日、日曜日、祝日）24 時間対応
危険を感じたら	110 番通報
女性の不安や悩みの相談	県男女協働未来創造センター「よりん彩」相談室（☎ 23-3939） 火～日曜日　９時～ 17 時
DV をしてしまった人・ DV をしてしまいそうな人	DV 加害に関する電話相談（☎ 0857-22-7867） 毎月第３金曜日　18 時 30 分～ 20 時 30 分（祝日の場合はその前日に実施）

※このほかに役場福祉課でも相談を受け付けています

ゆりはまヘルシーくらぶ健康コラム

令和9年の「ゆりはまヘルシーくらぶ」会員を募集します。歩数や消費カロリーを測定できる活動量計を身に着け、ウオーキングを中心とした運動で健康づくりに取り組むものです。体脂肪や筋肉量などが測定できる体組成計や血圧計も併用し、自分のペースで健康管理が行えます。一緒に楽しく健康づくりをしましょう。



ゆりはまヘルシーくらぶ活動量計

令和9年の会員募集開始

■**事業期間**　令和9年1月1日～12月31日

■**入会条件**　満20歳以上で、町内に在住または在勤している人

■**年会費**　千円

■**特典**　歩数に応じてポイントが付き、ためたポイントは景品と交換できます。

■**受付期間**　11月9日（月）～30日（月）
※期間後も随時受け付けます。

■**手続き方法**　新規に入会を希望される場合は、会員申込書に年会費を添えて役場健康推進課に提出してください。申込書は、役場健康推進課および東郷・泊各支所に設置しているほか、町ホームページでも取得することができます。

更新手続きも合わせて行います

すでに会員となっている人には、個人宛てに更新案内通知をお送りします。引き続き入会を希望される場合は、同封の申込書に年会費を添えて、11月30日（月）までに提出してください。

毎年、手続きを終えるまでに長期間を要する例がありますので、忘れずに期限までの円滑な手続きをお願いします。

■**申し込み・問い合わせ**　役場健康推進課（TEL 35-5375）

◇町内団体のSDGs活動をご紹介します

◇「TEAM OSEI」身近な行動から未来を変える

美しい自然や地域の文化を守り、次の世代へつないでいくことは、SDGsの大切な考え方の一つです。小さな一歩でも、多くの人が行動することで、持続可能なまちづくりにつながります。

TEAM OSEIは町内を中心に音楽イベントや清掃ボランティアなどを行っているグループです。東郷池周辺のきれいな景観を守るため、8年ほど前からごみ拾いを行っています。24時間テレビの放映時間に合わせて東郷池1周のゴミ拾いをしながら募金活動を行ったこともあります。代表の佐古晴一さん（旭）によると、決められた活動に参加するのではなく、自主的に楽しみながら活動することが続けていく秘訣（ひけつ）とのことでした。

また、羽衣伝説を通じた交流や地域の魅力発信など、文化を未来へつなぐ取り組みにも力を入れています。世界中に伝わる天女伝説を通して世界平和に寄与したいと、世界天女サミットを開催したり、県外の団体と交流を行ったりするなど積極的に活動を行っています。

■**問い合わせ**　役場まちづくり企画課（TEL 35-5304）


TEAM OSEIの皆さん

公民館通信

中央公民館（TEL 32-1116）
中央公民館羽合分館（TEL 35-5344）
中央公民館泊分館（TEL 34-3011）

切り絵教室
～クリスマス！　ひつじ年！　お正月！～

日時　11月30日（月）13時30分～16時
場所　中央公民館泊分館
講師　紙原四郎さん（切り絵作家）
参加費　610円
持ち物　切り絵用カッターナイフ、カッターマット（お持ちの人）
定員　10人
申込期限　11月24日（火）
申し込み・問い合わせ　中央公民館泊分館

ケチャップ作り教室

日時　12月1日（火）9時～12時
場所　ふれあいセンターあじさい
講師　朝倉亘子さん
参加費　800円（容器代ほか）
定員　8人
申込期限　11月20日（金）
申し込み・問い合わせ
中央公民館羽合分館

ロビー展

【中央公民館】
●東郷小学校作品展（5、6年生）
開催中～11月5日（木）
【中央公民館泊分館】
●泊小学校作品展（5、6年生）
開催中～11月23日（月・祝）

ゆりはま文化芸能祭

住民作品展

住民の皆さんが特技や趣味を生かして制作した多彩な作品がそろっています。ぜひお越しください。
展示期間　11月11日（水）～17日（火）
展示場所　中央公民館
問い合わせ　中央公民館または各分館

第23回芸能大会

楽器演奏や踊りなど、日ごろの活動の成果を発表します。ぜひご観覧ください。
日時　11月15日（日）
9時～12時30分（予定）
場所　ハワイアロハホール
問い合わせ　中央公民館または各分館

クリスマスリース作り教室
～おうちを彩る本格クリスマスリース作り～

日時　11月28日（土）10時～12時
場所　中央公民館
内容　自由にアレンジを楽しみ、オリジナルのクリスマスリースを製作します。
講師　幸山美和さん
（フラワーショップ8f+）
参加費　1,500円（材料代）
持ち物　花切りはさみ、紙袋（リース持ち帰り用）
定員　15人
申込期限　11月20日（金）
申し込み・問い合わせ　中央公民館

中央公民館事業のアンケートにご協力をお願いします。

今月の一句・一首

はわい句会

一雨に紅葉彩ます朝かな　河本久美子
柔らかに頬に触れたる芒の穂　林　伸子
おかわりをそっと差し出す今朝の秋　長門あき子

湯梨浜文芸

指触れてすぐにぽろぽろ零余子落つ　平山　照美
蟷螂や反りたる姿勢枝先に　上川　寛行
手遊びに刺し子縫い初む秋の夜　清水　節子

※町内で活動する俳句・短歌・川柳の団体の作品を掲載しています。各団体では会員を募集しています。中央公民館または各分館へお問い合わせください。

図書館だより

町立図書館（TEL 48-6012）
羽合図書室（TEL 47-5552）
しおさいプラザとまり（TEL 34-3226）

開館時間／10～18時
休館日／2日、4日、9日、16日、24日、25日、27日、30日

おはなし会

①11月14日（土）
■**場所**　町立図書館
■**内容**　図書館職員によるおはなし会です。
②11月22日（日）
■**場所**　羽合図書室
■**内容**　おはなしグループ「グー・チョキ・パー」さんによるおはなし会です。
③11月22日（日）
■**場所**　しおさいプラザとまり
■**内容**　図書館職員によるおはなし会と「えほんでカルタ！」。えふだのかわりに、えほんをとるよ！
※開催時間は、①②は10時30分から11時まで、③は10時30分から11時15分までです。

11月の特集コーナー

【町立図書館】
「動物」特集…動物が登場する本を集めました。かわいいだけでなく、感動と癒やし、時には私たち人間に人生の教訓、助言を与えてくれる動物の物語をぜひご堪能ください。
【羽合図書室】
「数字が出てくる本」特集…『3びきのこぶた』や『1Q84』『博士の愛した数式』のように数字が出てくる本があります。絵本から一般書まで幅広く集めましたので、読書の秋にぜひ読んでみてください。
【しおさいプラザとまり】
「自然」特集…紅葉の季節になりました。絶景や秘境などの大自然を旅したり、身近な自然に癒やされたり、自然を感じる本を集めました。

図書館まつりのイベント内容を紹介します！

【町立図書館】
ハロウィン絵本おはなし会（中央公民館と共催）
■**日時**　10月31日（土）10時30分～11時
なぞときハロウィン
■**日時**　10月31日（土）13時30分～17時30分、11月1日（日）10時～12時
缶バッジをつくろう、シャボン玉で遊ぼう ※少雨実施
■**日時**　11月1日（日）13時30分～15時30分
■**対象**　幼児～小学生
点字名刺作り＆デイジー図書コーナー
■**日時**　11月1日（日）
点字名刺作り＝10時～17時、デイジー図書＝15時～17時
【羽合図書室】
雑誌・本のリサイクル、サイコロゲーム
■**日時**　10月31日（土）、11月1日（日）
■**対象**　本を借りてくれた幼児～小学生（サイコロゲーム）
【しおさいプラザとまり】
雑誌・本のリサイクル、かぼちゃをさがせ！　ゲーム
■**日時**　10月31日（土）、11月1日（日）
■**対象**　本を借りてくれた幼児～小学生（かぼちゃをさがせ！　ゲーム）

進め！協力隊 ～地域おこし協力隊通信～ vol.127



日々のスマホ相談会では、操作方法をお伝えするだけでなく、利用者の皆さんとの何げない会話も大切にしています。
先日、関西出身の利用者が相談に来られた際、私の幼少期に暮らしていた町の話になりました。利用者によると、その町には昔からなじみのある飲食店があり、店主とは同級生だそうです。懐かしい町の思い出を聞くことができ、うれしく思いました。
スマホ相談がきっかけで、利用者の思い出に触れ、ちょっとした人と人とのつながりを感じることができました。スマホの困りごとはもちろん、昔暮らしていた町のことや懐かしい思い出話など、相談の合間の何げないおしゃべりも大切にしています。ぜひお気軽にスマホ相談会にお越しください。スマホをきっかけに、楽しい会話の輪を広げていきたいと思います。

初心者向けスマホ相談開催日時・場所
▼火曜日9時～16時＝中央公民館
▼木曜日9時～12時＝泊分館
　14時～16時＝役場別館
▼金曜日9時～12時、13時～16時＝役場別館
スマホ相談会のご予約はLINEでも受け付けています。下の二次元コードから友だち追加のうえ、お気軽にメッセージをお送りください。

■**申し込み・問い合わせ**　役場デジタル・みらい戦略課・瀧川（TEL 35-5306）

人権教育シリーズvol.173
～思いやり　とどけてつなぐ　笑顔の輪～



共に生きる－

町教育委員会生涯学習・人権推進課
（TEL 35-5369）

依存症と人権

依存症とは、飲酒や薬物、ギャンブルなど、特定の物や行為を「やめたい」と思っていても、自分の意思だけではやめることが難しく、「社会生活に支障をきたしてしまい適切な治療や支援が必要なこころの病気」だと言われています。

依存症は、本人の意思の弱さや性格の問題と思われることもありますが、誰にでも起こる可能性があります。

依存症の人を単に「本人の努力が足りない」「だらしない」と決めつけることは、本人や家族を傷つけ、相談や治療につながる機会を遠ざけてしまう可能性があります。

また、依存症の人が偏見や誤解によって周りから距離を置かれ、仕事や地域生活の中で不利益を受けることがあります。こうした状況は、その人が安心して生活するために、適切な治療や必要な支援を受けることを妨げる人権の問題です。

人権問題を解消するためには、一人一人が人権について正しく理解し、偏見や差別に気づき、相手の立場を尊重して行動することが大切です。

本年度の人権教育推進大会では、山口達也さん（株式会社山口達也代表取締役）から、依存症の苦しさや回復への歩み、周囲の理解と支えの大切さについて自身の体験をもとに講演していただきます。

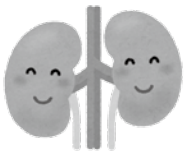
人権教育推進大会

■**日時**　11月8日（日）13時～
■**場所**　ハワイアロハホール
■**内容**　▼人権標語表彰▼基調提案▼講演「アルコール依存症からの脱却」
■**講師**　山口達也さん（株式会社山口達也代表取締役）

慢性腎臓病予防講演会

慢性腎臓病（CKD）は初期には自覚症状がほとんどありません。そして腎臓は一度あるレベルまで悪くなると、自然に治ることはありません。放っておくと、どんどん進行して取り返しのつかないことになる恐れがあります。

血液検査などの数値の解説もしていただきます。ご自身の状況を把握するためにも、ぜひ健診結果などをお持ちください。



■**日時**　11月12日（木）14時～15時15分
■**場所**　ハワイアロハホール
■**講演**　「あなたの腎臓、大丈夫ですか？～知らないうちに進む慢性腎臓病から腎臓を守る方法～」
■**講師**　山本直さん（山陰労災病院腎臓内科部長）
■**参加費**　無料
※ゆりはまヘルシーくらぶ会員には100ポイントをプレゼントします。
■**申し込み・問い合わせ**
役場健康推進課（TEL 35-5375）

無理なく続ける減塩のコツを一緒に学ぼう

健康づくり講演会

血圧は、日々の食事や生活習慣と深く関わっています。高血圧は自覚症状が少ない一方で、脳や腎臓などの病気につながることがあります。

今回の講演会では、毎日の生活に無理なく取り入れられる減塩の工夫や、高血圧を予防するためのポイントを専門医から分かりやすくお話していただきます。

■**日時**　11月26日（木）19時～20時
■**場所**　ハワイアロハホール
■**講演**　「血圧が守る、あなたの脳と腎臓～今日からできる減塩と暮らしの工夫～」
■**講師**　水田栄之助さん（神戸労災病院循環器内科部長、日本高血圧協会鳥取県支部長）
■**参加費**　無料
※ゆりはまヘルシーくらぶ会員には100ポイントをプレゼントします。
■**申し込み・問い合わせ**
役場健康推進課（TEL 35-5375）

ユエと言えば…

ニューヨーク出身の国際交流員 ユエ・ジュのトークコーナー

Vol. 9 Once-in-a-Lifetime（一期一会）



国際交流協会とウクレレの演奏

10月初めに、「ヒロ中学生ホームステイプログラム」が行われました。今年はハワイ郡のヒロ中学生と引率者が、4日間町に滞在しました。滞在中は、湯梨浜中学校の運動会に参加したり、ホストファミリーと一緒にグラウンド・ゴルフをプレーしたりしました。

10代前半の彼らは見知らぬ環境に置かれても、規律を守り引率者の言葉をしっかりと聞き、滞在を存分に楽しみました。大学時代に日本でホームステイの経験があった私は、その姿を目にして感動しました。その大人らしさと同時に、青少年にふさわしいエネルギーや遊び心も持っていました。私は彼らともっと深く知り合おうと思い、空き時間にお互いの価値観を探り合う内容のカードゲームで遊んで過ごしました。彼らはすぐにゲームに乗ってくれて、何回も遊んでしまうほど打ち解けました。

そして20年以上行われているこのプログラムの半分以上で引率を務めているサカモト先生とカク先生は、この旅の中で一秒たりとも生徒たちより自分の安らぎを優先することはありませんでした。生徒がホームステイ家族と過ごしている間、先生たちは自由な時間のはずなのに、観光先でも生徒たちのことを思ってプレゼントを買ったり、彼らの近況を確認したりしていました。先生たちと食事をしながら初めてゆっくりとお話した際に「このプログラムの主旨と生徒たちを大切にする後継者が現れるまで、ずっとこの仕事を続けていくつもり」という素敵な思いを明かしてくださいました。そんな生徒と先生たちが、休憩中急に組体操の人間ピラミッドを作り出した光景は、とても面白かったです。

私が一番記憶に残ったのは最終日のお別れパーティーです。最近習い始めたばかりであり、また人生で初めて触る楽器でもあるウクレレを、国際交流協会の皆さんやALTと一緒に初めて披露した時はとてもわくわくしました。特に、ヒロ中学生に教えてもらって会場全員でフラダンスを踊ったのも楽しかったです。生徒たちの感想発表でもたくさんかけがえのない思い出ができたという声が聞けて、本当に良かったと思いました。ホームステイという一期一会の出会いをしたヒロ中学校の皆さんと、ぜひまた来年お会いしたいです！

ハリケーン「ララ」による ハワイ郡への災害見舞金を受け付けています

8月中旬、大型ハリケーン「ララ」が、町と姉妹都市提携しているハワイ島を直撃し、死者4人、停電被害6万5千戸のほか、洪水により住宅・交通基盤に甚大な被害が発生しました。町では、復興支援として役場まちづくり企画課および東郷・泊各支所で見舞金を受け付けています。また、口座振込による送金も受け付けますので、皆さんの温かいご支援をよろしくお願いします。

■**受付期限**　12月28日（月）

■**振込口座**　山陰合同銀行羽合支店　普通 4520750　ハワイ島ハリケーン災害見舞金

※ 振込手数料はご負担ください。

■**問い合わせ**

役場まちづくり企画課（TEL 35-5311）

Yurihama Topics
ゆりはまトピックス

まちの話題

伝統文化を守り伝える
湊神社例大祭と泊大名行列


湊神社例大祭で海に入る神輿

湊神社例大祭と泊大名行列が 10 月 11 日に行われました。これらは、どちらも江戸時代から続く祭りで、町の無形民俗文化財に指定されています。

湊神社例大祭では、榊（さかき）や神輿（みこし）、花車（だんじり）、行列が橋津・上橋津・赤池の３地区を練り歩いたあと、７月に建て替えられたハワイ海水浴場の鳥居型モニュメントを背景に、神輿ごと海に入り、海上の安全や地域の繁栄を祈願しました。

泊大名行列では、武者姿の子どもたちや前箱（まえばこ）・大鳥毛（おおとりげ）・後箱（あとばこ）などのさまざまな道具を持った若者たちが掛け声を上げて地内を練り歩き、参勤交代の様子を再現しました。

この日は町内各地で秋祭りが行われ、元気な掛け声が響くにぎやかな一日となりました。

みんなの笑顔がつながる
第３回長瀬地区ふれあい交流祭

長瀬地区振興協議会が主催する第３回ふれあい交流祭が、９月 20 日にハワイアロハホールで開催されました。

今年は、これまで別々の日に開催していたウォーキングスタンプラリーとふれあい交流祭を初めて同日開催。悪天候のため、スタンプラリーは中止になりましたが、町内外から訪れた来場者は、マルシェや警察音楽隊のステージイベント、はたらく車の展示や試乗体験など子どもから大人まで楽しい一日を過ごしました。


警察音楽隊のステージ


地域の人に見守られながら歩く園児たち

地域と共に災害について考える
たじりこども園災害時避難訓練

たじりこども園の園児たちが 10 月 14 日、災害時の避難支援に協力する地域の人と一緒に災害時避難訓練を行いました。

当日は、全園児 124 人が地震と津波の発生を想定し、田後山に避難。「おさない」「はしらない」「しゃべらない」「もどらない」の四つの約束を丁寧に確認しました。

初めて訓練に参加した青木勇人さん（田後北部）は「実際に災害が起きたときには、職員の皆さんの助けになり、子どもたちを守れるように行動したい」と話してくださいました。

歩きながら景色もグルメも堪能
ONSEN・ガストロノミーウォーキング

第９回 ONSEN・ガストロノミーウォーキング in 湯梨浜町はわい温泉・東郷温泉を９月 19 日に開催しました。

県内外から 238 人が参加し、東郷池に沿ってウオーキングをしながら、カニや梨、東郷池産の大粒のしじみ、県産の肉料理など町の美食を満喫。ウオーキング後には温泉に入浴して、心も体も満たされる一日を過ごしました。


東郷池の景色を楽しみながら歩く参加者


池沿いでごみを拾う参加者

町の自然を守り育てる
東郷池一斉清掃

秋の東郷池一斉清掃を 10 月４日に実施し、168 人が東郷池や周辺の道路、公園の清掃作業に取り組みました。

参加者たちは、東郷湖羽合臨海公園ハワイ夢広場と役場東郷支所に集合して作業を開始。東郷池周辺が町民や観光客の憩いの場となることを願い、ペットボトルやナイロン袋などのごみ拾いを行いました。

切り絵で彩る羽衣石城と東郷浪人踊
切り絵作品寄贈

寺地千代子さん（藤津）が、羽衣石城跡の国史跡指定を記念して、羽衣石城と東郷浪人踊を題材にした切り絵作品を町に寄贈してくださいました。

寺地さんは、現在北栄町の切り絵教室の講師を務める傍ら、時間を見つけて自宅でさまざまな切り絵作品を作り続けていらっしゃいます。

このほどの作品について「羽衣石城跡が国史跡に指定されたことを誇りに思い制作しました。町内外の人にこの作品をみてもらえたらうれしいです」と話してくださいました。

作品は、役場総務課前に展示されています。


寄贈された切り絵作品と寺地さん（左）


役場総務課前に展示されている作品



熊本城おもてなし武将隊の皆さん（中央が元清氏）

お城 EXPO in 熊本に参戦！
国史跡・羽衣石城跡を PR

戦国時代の羽衣石城主・南条元続の弟・元清が、晩年熊本へ移り加藤清正の家臣になったという縁により、10 月３日と４日に熊本城ホールで開催されたお城 EXPO in 熊本で羽衣石城の PR を行いました。

羽衣石城ブースでは、春風亭昇太師匠はじめ、お城のスペシャリスト４人の揮毫（きごう）による御城印（ごじょういん）などを販売しました。会場内で実施した城郭研究者・加藤理文先生のミニ講座「最新調査で蘇る羽衣石城攻防戦」には、多くの城郭ファンが参加しました。また、熊本城おもてなし武将隊の南条元清氏が、ステージイベントやブース内で羽衣石城を紹介してくださいました。

身近な話題やイベント情報などをお気軽にご連絡ください。役場デジタル・みらい戦略課（TEL 35-5306）

スマホで読める『広報ゆりはま』
右の二次元コードを読み取り、アプリ「マチイロ」をダウンロード！
android版 iOS版

募集

地域定住賃貸・県営住宅入居者

入居を希望する人は、役場町民生活課または東郷・泊各支所でご応募ください。部屋の見学は、平日9時から16時まで可能ですので、事前にお申し込みください。応募者多数の場合は、抽選により入居者を決定します。応募に当たっては、年齢、世帯構成、収入などにより制限があります。

入居募集する住戸は新築ではありません。経年劣化や消耗があることを前提にご応募ください。

【地域定住賃貸　みなと団地（泊1591番地1）】

募集期間　11月2日（月）～13日（金）

概要　鉄筋3階建て（集合住宅）、平成15年築、電化住宅

家賃　4万円（定額）

駐車場　無料ですが、1部屋につき1台となります。定数を超える場合は、ご希望に添えない場合があります。

【県営住宅　泊港団地（泊1596番地）】

募集期間　▼1次募集＝11月2日（月）～13日（金）▼2次募集＝11月16日（月）～27日（金）

※1次募集には、県が定める優先入居世帯のみ応募できます。1次募集で入居者が決定した場合、2次募集は実施しません。

募集戸数　2戸（1階3DK、3階3DK）

概要　中層耐火構造3階建て（集合住宅）、平成6年築

家賃　所得および世帯構成などにより県が決定します。駐車場代が別途必要です。

駐車場　1部屋につき1台となります。定数を超える場合は、ご希望に添えない場合があります。

問い合わせ　役場町民生活課（℡35-5318）

中央公民館泊分館警備員

勤務内容　館の開錠施錠、警備、電話対応、湯梨浜みんなのげんき館利用者の受け付け・使用料の徴収など

募集人数　1人

応募方法　指定の申込書に必要事項を記入し、中央公民館または各分館に提出してください。申込書・募集要項は中央公民館、各分館に備え付けています。

応募期限　11月20日（金）

申し込み・問い合わせ　中央公民館泊分館（℡34-3011）

おしらせ

県民手帳販売

価格　▼通常版＝1100円（税込）▼B6版＝1320円（税込）

販売場所　役場デジタル・みらい戦略課および東郷・泊各支所

販売色　▼通常版＝黒、紅、藍▼B6版＝ブラウン

販売期間　令和9年1月末まで

問い合わせ　役場デジタル・みらい戦略課（℡35-5306）

とっとり子育て応援パスポート対象者拡大

とっとり子育て応援パスポートは、18歳までのお子さまを子育て中の人が協賛店舗で提示すると、商品の割引や授乳室の利用など各種子育て支援サービスを受けることができるカード（アプリ）です。

10月1日から、お子さまと別世帯の父母や祖父母も子育て応援パスポートが利用できるようになりました。お子さまと同伴することで各種サービスを受けられます。

詳しくは下の二次元コードから県ホームページをご確認ください。

申請方法　電子パスポートは「子育て王国とっとりアプリ」で、カードパスポートはお子さまの住所の市町村窓口で申請してください。

問い合わせ　県子育て王国課（℡0857-26-7148）

HIV（エイズ）検査

HIV（エイズ）は早期発見し、適切な治療を受けることで、感染前とほとんど同じ生活を送ることができます。匿名でも検査ができますので、ご利用ください。予約が必要です。

検査日時　毎月第1・3木曜日（年末年始、祝日を除く）14時30分～15時30分

※なお、11月、12月は次の日時で検査を実施します。

11月5日（木）14時30分～15時30分、19日（木）12時～14時、12月3日（木）12時～14時、17日（木）14時30分～15時30分

検査会場　県中部総合事務所倉吉保健所（倉吉市東巌城町2番地）

検査項目　HIV（エイズ）、梅毒、クラミジア

費用　無料

申し込み・問い合わせ　県中部総合事務所倉吉保健所（℡23-3145、平日9時～17時）

税を考える週間

国税庁では、租税の意義や役割、税務行政に対する知識と役割を深めていただくため、毎年11月11日から17日までを「税を考える週間」としています。

詳しくは下の二次元コードから国税庁ホームページをご覧ください。

これに伴い倉吉税務署では、小学生、中学生、高校生の税に関する絵はがき、作文や書写、書道パフォーマンス作品の展示を行います。

期間　11月10日（火）12時～15日（日）

場所　エースパック未来中心（倉吉市駄経寺町212番地5）

問い合わせ　倉吉税務署（℡26-2722）

ハートフル駐車場利用証制度

町では、障がいや高齢などで歩行が困難な人、あるいはけがや出産前後で一時的に歩行が困難な人などが、施設の専用駐車場スペース（ハートフル駐車場）を優先して利用できるよう、「ハートフル駐車場利用証」を交付しています。

利用証の交付を受けている人の中には、外見では分かりづらい障がいを持っている人もいますので、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

【適正利用について】

11月30日は

国民健康保険税第六期、介護保険料【普通徴収】第六期、後期高齢者医療保険料【普通徴収】第五期の納期限です。納期限内に納付をお願いします。※指定期限はコンビニなどで納付書が使用できる期限です。ご注意ください。コンビニ・スマホアプリ・金融機関・役場・地方税お支払サイトで支払いが可能です。**【問い合わせ】**役場町民生活課賦課徴収係（TEL35-3116）

催しもの

利用証を持っていない人の駐車により、利用証を持っている人がハートフル駐車場を利用できないことがあります。ハートフル駐車場を利用する際は、必ず利用証の交付を受け、車の外から見える位置に掲示してください。

利用証の申請窓口　役場福祉課、東郷・泊各支所
問い合わせ　役場福祉課（TEL35-5374）

国民年金保険料の所得控除

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において、全額が社会保険料控除の対象となります。

年末調整や確定申告の際は、日本年金機構から10月下旬から11月上旬にかけて送られる「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」または領収証書を添付してください。

なお、10月以降に、その年に初めて国民年金保険料を納付された人は、翌年2月に控除証明書が送られます。

問い合わせ　日本年金機構倉吉年金事務所（TEL26-5311）

布貼り手帳の製本体験

来年度の手帳、自分だけの日記手帳など、布の表紙で仕立てます。材料の用意はありますが、使いたい手帳や布があればお持ちください。

日時　11月の毎週土曜日13時～16時の間で随時（1時間程度）
場所　さくら工芸品工房2階「月夜繪葉書店」
参加費　千円
問い合わせ　役場まちづくり企画課（TEL35-5305）

ぐるっと湯梨浜スタンプラリーハイク

古墳や神社を巡りながらクイズなどのミッションをクリアして、トウテイランの里に花を植えよう！　子どもから大人まで、どなたでもご参加いただけます。ミッション達成者には抽選で景品をプレゼントします。

日時　11月14日（土）9時30分～12時（受け付け＝9時～）
※少雨決行
受付場所　ハワイ風土記館
コース　トウテイランの里→湊神社→橋津古墳群→ハワイ風土記館（約3・5キロメートル）
参加費　100円（保険代など）
申込期限　11月6日（金）
申し込み　下の二次元コードからお申し込みいただくか、町教育委員会生涯学習・人権推進課にご連絡ください。
問い合わせ　町教育委員会生涯学習・人権推進課（TEL35-5367）

ものづくり教室「パティリーズづくり」

日時　11月14日（土）9時30分～11時30分
場所　町立文化会館
講師　藤田昭子さん（谷本種苗園芸）
参加費　2500円
申込期限　11月4日（水）
申し込み・問い合わせ　町立文化会館（TEL32-0963）

権利擁護講演会

日時　11月16日（月）13時30分～15時
場所　役場講堂
講演　「知って安心！　エンディングノートと遺言の基礎知識」
講師　志賀貴光さん（法テラス倉吉法律事務所弁護士）
※ゆりはまヘルシーくらぶ会員には100ポイントをプレゼントします。
申し込み・問い合わせ　役場福祉課地域包括支援センター（TEL35-5378）

ふれあい意見交換会・ふれあいトーク

町議会では、町民の皆さんの意見や町政への提言などを直接お聞きするため、町内3会場で「ふれあい意見交換会」を開催します。

今回から新たに、四つのテーマに分かれて議員と気軽にお話しいただける「ふれあいトーク」も開催します。

日時・場所
▼11月18日（水）19時～20時30分＝中央公民館泊分館
▼11月20日（金）19時～20時30分＝中央公民館
▼11月29日（日）13時30分～15時（ふれあい意見交換会）、15時45分～17時（ふれあいトーク）＝ハワイアロハホール
問い合わせ　町議会事務局（TEL35-5341）

ひきこもりを考える講演会

日時　11月21日（土）13時30分～15時
場所　倉吉交流プラザ（倉吉市駄経寺町187番地1）
講演　「ひきこもりだった私が伝えたいこと―生きる選択肢を増やすために―」
講師　宮武将大さん（一般社団法人hitoto代表）
対象　ひきこもりへの理解を深めることに関心のある人
申込期限　11月18日（水）
申し込み　下の二次元コードからお申し込みください。
問い合わせ　とっとりひきこもり生活支援センター（TEL0857-20-0222）

宮脇正道町長が総務大臣表彰受賞

このほど、宮脇正道町長が、「町村長として通算20年以上在職し、地方自治の発展に功労があったと認められる者」として、全国町村会の推薦により総務大臣表彰を受賞しました。

10月5日に東京都の全国町村会館で行われた表彰式では、総務事務次官から宮脇町長に賞状と記念品が贈られました。


宮脇町長（左）と全国町村会会長（右）

催しもの❷

松崎で昔…むかしのお話し会

日時 11月22日（日）13時30分～、17時～
場所 松崎5区公民館
前売券 1000円
当日券 1200円
内容 【前座】米田強美さん、立木てる子さんによる地元の昔話の語り【本編】大島守立さん、平田朝音さん（俳優）による芥川龍之介の桃太郎・浪人踊りの朗読
問い合わせ 松崎で伝統文化を考える会・野口（TEL090-7779-6175）

部落解放文化祭2026

日時 12月5日（土）、6日（日）
場所 町立文化会館
内容 作品展示、ステージ発表、人権DVD上映、バザー、ボテ茶体験コーナーなど
※詳細は、『広報ゆりはま12月号』でお知らせします。
問い合わせ 町立文化会館（TEL32-0963）

こころとからだの健康相談日

骨密度測定を行います。ご自身の骨の強度を調べてみませんか。
日時 11月10日（火）9時30分～11時
場所 役場泊支所
内容 骨密度・血管年齢・握力などの各種測定、健康・栄養などの各種相談、大腸がん検診（問診と容器渡し）
問い合わせ 役場健康推進課（TEL35-5375）

見えにくくてお困りの方相談会

目が見えにくく、生活のさまざまな場面で不安や不便を感じる人を対象に相談会を行います。
日時 11月17日（火）10時～12時
場所 町立図書館
問い合わせ 県視覚障がい者中部支援センター（TEL27-1654）

農家相談会

町農業委員などが各種相談に応じます。
日時 11月19日（木）9時～12時
※受け付けは11時30分まで
場所 役場別館2階第3会議室
内容 農地貸借、農地転用、農業者年金など
▼11月10日（火）13時～15時＝中央公民館羽合分館
▼11月17日（火）13時～15時＝役場泊支所
問い合わせ 役場東郷支所（TEL32-1111）

えんトリー婚活個別相談会inゆりはま

とっとり出会いサポートセンターの相談員が個別に相談を受け、婚活支援情報の紹介やアドバイスを行います。
日時 11月22日（日）10時～16時の間で1人当たり45分
場所 ハワイアロハホール
対象 独身の人またはその家族
申し込み 事前予約制ですので、下の二次元コードからお申込みください。
問い合わせ とっとり出会いサポートセンターえんトリー「倉吉センター」（TEL0800-1646-1899、水・土・日曜日10時～17時）
問い合わせ 町農業委員会事務局（TEL35-5389）

家族のつどい

認知症に関する悩みや介護について話し合います。
日時 11月25日（水）10時～11時30分
※11時30分から12時まで個別相談をお受けしますので、事前にお申し込みください。
場所 中央公民館羽合分館
対象 認知症などの人の介護者
問い合わせ 役場福祉課地域包括支援センター（TEL35-5378）
※県認知症コールセンター（TEL0859-37-6611、10時～18時）もご利用ください。

そうだん

特設人権・行政相談所

日時・場所
▼11月5日（木）13時～15時＝中央公民館

消費生活トラブル

旅行予約サイトの公式チャットを悪用した詐欺にご注意ください！

旅行予約サイトの公式チャットやメッセージ機能を悪用し、ホテルや運営元を装って偽サイトへ誘導する手口が多発しています。ホテルの管理画面が何者かにハッキングされ、公式のメッセージ機能から偽のリンクが送られてきます。メッセージには、自分の予約番号や宿泊日、ホテル名が正確に記入されているため本物だと信じ込んでしまう人が多くいます。

メッセージが送られてきても、メッセージ内のURLをクリックしないようにし、公式や予約した宿に直接確認するようにしましょう。

怪しいと思ったら、消費生活相談窓口へご相談ください。

問い合わせ 役場産業振興課（TEL 35-5383）、中部消費生活センター（倉吉交流プラザ2階／TEL 22-3000）

消費生活相談

専門相談員が悪質商法や契約に関するトラブル、多重債務などの悩み事など、消費生活に関する相談に対応します。相談は無料です。秘密は厳守されますのでお気軽にご相談ください。

日時 ▼火曜日～土曜日＝9時～17時30分▼祝日の翌日、月曜日＝8時30分～17時（電話相談のみ）
場所 倉吉交流プラザ2階
問い合わせ
中部消費生活センター（TEL 22-3000）



♪くらしのお知らせ広場

町ホームページのイベントカレンダーもご活用ください。
時：開催日時　場：場所　対：対象　定：定員　¥：料金
持：持参品　TEL：問い合わせ・申込先

～運動教室～

TEL役場健康推進課 35-5375

ココカラ運動教室
時毎週火曜日（3・24日はお休み）19時30分～20時30分 場ゆアシス東郷龍鳳閣 ¥500円（10日は無料）定先着15人

歩き方・リズムウオーキング教室
時毎週水曜日10時～11時 場北溟体育館 ¥500円（4日は無料）持上履き

温泉ウオーキング教室
時2日（月）～30日（月）の月・火・水曜日（3・23・24日はお休み）、月＝14時～14時45分、火・水＝13時30分～14時15分 場ゆアシス東郷龍鳳閣 ¥入館料（水着レンタル300円）

～あやめ池スポーツセンター教室～

TEL 32-2189

みんなのヨガ教室
時毎週月曜日（23日はお休み）10時～11時 定12人（子ども同伴不可）
¥500円 持運動服、飲料水

カイロプラクターによる
身体ほぐし体操教室
時12日（木）13時30分～14時30分
¥500円 持上履き、飲料水

～児童館イベント～

田畑児童館Jパラダイス
工作『クリスマス工作をしよう！』
時21日（土）13時25分～15時30分
場田畑児童館 定15人（申込期限13日）
持水筒、ハンカチ TEL 32-0963

浜児童館わくわくタイム
『宝箱を作ろう』
時21日（土）14時～15時30分
場浜児童館 定15人（申込期限19日）
TEL 35-4217

陶芸体験教室

時8日（日）9時30分～11時30分
場ふるさと陶芸館 定12人（申込期限5日）¥700円 持エプロンなど
TEL町教育委員会生涯学習・人権推進課 35-5367

～こども園オープンデー～

たじりこども園
時5日（木）9時45分～10時30分
『手作りおもちゃで遊ぼう』持水筒

ニチイキッズ湯梨浜ながえ保育園
時7日(土)10時～10時45分『離乳食・幼児食相談会』対0、1歳児
▶時27日（金）10時10分～10時40分『ふうせんあそびをしよう』対0、1歳児 TEL 32-2320（園見学・子育て相談も受け付け中）

とうごうこども園
時11日（水）9時45分～10時30分
『音のなる玩具を作って遊ぼう』
持水筒

まつざきこども園
時11日（水）10時～10時30分
『好きな遊びをしよう（手作り楽器を作って遊ぼう！）』持水筒

あさひこども園
時17日（火）9時30分～10時30分
『園庭で遊ぼう』（雨天時＝室内遊び）
持水筒、着替え、帽子

ながせこども園
時18日（水）10時～10時30分
『好きな遊びを楽しみましょう』（雨天時＝室内遊び）
持水筒、着替え、帽子、タオル

はわいこども園
時19日（木）9時50分～10時30分
『音楽に合わせて楽しもう』
持水筒、タオル

～そうだん～

マイナンバーカード休日窓口　※要予約
時8日（日）9時～12時 場役場町民生活課 TEL役場町民生活課 35-5319

ふれあい総合相談所　※要予約
【法律】時11日（水）13時30分～15時30分 場中央公民館羽合分館 TEL町社会福祉協議会総務福祉課 34-6002、暮らしサポートセンターゆりはま 35-2351

交通事故　9月中まとめ（年間累計）

件数	0	件	（6）
死者	0	人	（0）
重傷者	0	人	（1）
軽傷者	0	人	（6）

人の動き　9月30日現在（前月比）

人口	15,905	人	（-20）
おとこ	7,623	人	（-8）
おんな	8,282	人	（-12）
世帯数	6,605	世帯	（+2）

ごみの量　9月（前年同月比）

家庭ごみ　**302.7** トン（-13.7）

■ 蛍光管、乾電池などは「有害ごみ」
「蛍光管」「乾電池」「充電池一体型製品」は「有害ごみ」の日に出してください。不燃ごみの日には出せませんのでご注意ください。詳しくは日程表、分別冊子をご覧ください。

【9月のごみ分別優秀集落】
光吉、浜、新川、上浅津、赤池、上橋津、筒地、泊2、泊3、泊6、宇谷、松崎二、松崎三、松崎四、宮内、北福、福永、田畑二、高辻、方面、別所、田畑、引地、麻畑、三通田、埴見

東郷池透明度調査〔9月〕

（前年9月：100～130cm）

調査日	透明度
6日	90cm
12日	90cm
23日	90cm
30日	80cm



元気いっぱい!! ゆりはまキッズ

HAPPY BIRTHDAY!! 11月生まれ



藤井　誉（ほまれ）ちゃん
おしゃべり上手で、にこにこ笑顔が可愛いほまちゃん。2歳おめでとう。
R6.11.1 生まれ（長瀬中部）
（優さん・千明さん）



小谷　一華（いちか）ちゃん
4歳おめでとう！これからも元気いっぱいでいてね！だいすきだよ♥
R4.11.12 生まれ（長瀬中部）
（晃一さん・美幸さん）



櫻木　希帆（きほ）ちゃん
祝2歳★笑顔と癒やしの源だよ～！
これからも一緒に元気いっぱい成長しようね♥
R6.11.22 生まれ（東田後）
（雄介さん・芽生さん）



吉田　心采（こと）ちゃん
ニコニコこっちゃん Smile が大好き♥
いっぱい歌って踊って、元気に大きくなぁれ♪
R6.11.29 生まれ（旭）
（慎也さん・絢美さん）

満４歳までのお子さんの写真を募集

住所・氏名・生年月日・保護者氏名・電話番号・35字程度のコメントを添えて、メール（koho@yurihama.jp）にて役場デジタル・みらい戦略課にお申し込みください。
※申し込み後５日以内に担当者からの受領報告がない場合は、役場デジタル・みらい戦略課へご確認ください。
【12月生まれの締め切り】11月６日㈮（先着順）



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

◇◇◇ あれこれ決められなくなる前に備えておこう

成年後見制度

成年後見制度とは認知症や障がいなどによって、一人で決めることに不安や心配のある人がさまざまな契約や手続きをする際に支援する制度です。
具体的には次のようなことを行います。
▼介護や福祉サービスの手続きや契約の支援
▼保険料や税金の支払いやお金の出し入れの支援
▼不当な契約の取り消し
▼入院や施設への入所の手続き　など
金銭管理やいろいろな手続きが心配な人、家族のお金の管理や契約手続きの支援に不安のある人、制度について知りたい人はご相談ください。
■問い合わせ　役場福祉課（TEL 35-5378）

成年後見制度入門講座～やさしい成年後見制度～

■日時　12月1日（火）14時～15時30分
■場所　上灘コミュニティセンター（倉吉市上灘町９番地１）
■講師　濵川康夫さん（一般社団法人成年後見ネットワーク倉吉司法書士）
■対象　成年後見制度に関心のある人、相談支援などに携わる人
■定員　40人
■申し込み・問い合わせ
中部成年後見支援センター（TEL 22-8900）

しおり
今月号の表紙はたじりこども園の避難訓練。私も園児たちや地域の皆さんと一緒に田後山まで20分ほど歩きました。想像以上に体力が必要で、私自身も災害時の避難について考えるきっかけになりました。

簡単＆ヘルシークッキング



缶詰を使うことで、簡単かつ安価にできます。サバ缶を汁ごと使用する場合は、塩分が高くなるため、顆粒（かりゅう）コンソメを使用せずサバ缶の塩分だけで仕上げるなど、工夫することをおすすめします。

サバ缶のミネストローネ



■材料（２人分）
タマネギ…1/4個、ニンジン…1/4本、サバの水煮缶…１缶分、キャベツ…50g、シメジ…1/4パック、トマト缶…1/2缶、オリーブオイル…小さじ２、チューブタイプのニンニク…２cm程度、顆粒コンソメ…小さじ１
■１人分　エネルギー162kcal、たんぱく質9.5g、食塩相当量1.0g
■作り方
①タマネギ、ニンジン、キャベツは１cm角程度に切り、シメジは石づきを除いてほぐしておく。
②鍋にオリーブオイルとニンニクを入れ、中火にかけ、タマネギ、ニンジン、サバを炒める（今回は缶汁は使用しない）。
③②のタマネギがしんなりしたら、水180ml、トマト缶、キャベツ、シメジを入れて10～15分程度煮る。
④③に顆粒コンソメを入れて味を調え、器に盛り、お好みでパセリや粗びき黒コショウなどをかける。
■問い合わせ　役場健康推進課（TEL 35-5375）

編集・発行／湯梨浜町役場デジタル・みらい戦略課
〒682-0723 鳥取県東伯郡湯梨浜町久留19番地１
TEL 0858-35-5306 FAX 0858-35-3697 電子メール koho@yurihama.jp